

議案第20号

令和8年4月19日執行清須市議会議員一般選挙の選挙長の事務を
処理する場所について

令和8年4月19日執行清須市議会議員一般選挙の選挙長の事務をする場所を、
次のとおり定める。

令和8年3月2日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

- 1 選挙会に関する事務を行う場所
清須市清洲勤労福祉会館（清須市清洲2537番地）
- 2 立候補届出及び立候補辞退届出の受付に関する事務を行う場所
清須市役所南館3階303大会議室（清須市須ヶ口1238番地）
- 3 その他の事務を行う場所
清須市役所北館3階（清須市須ヶ口1238番地）

【提案理由】

この案を提出するのは、令和8年4月19日執行清須市議会議員一般選挙の選挙長の事務を処理する場所について、清須市公職選挙管理規程第3条の2の規定により定めるため必要があるからです。